

損益計算書の基本 利益の種類とその意味

平成 30 年 2 月作成



会計や財務諸表と聞くと、それだけで難しいものと思い拒否反応を起こす人がいるようです。確かに細かい規定や処理方法などを習得するとなるととても大変です。しかし、会社を経営している場合は勿論、株式投資を行う場合、取引先の経営状態を知りたい場合や家計の管理などにも財務諸表が役立つことは多々あります。そこで、今回は一般的に重要視されることが多い損益計算書の見方の基本について簡単に説明したいと思います。

一般的な損益計算書のひな型は右図の様になっています。なんと利益の種類だけでも 5 種類もあります。

I	売上高	1,000
	売上原価	600
	売上総利益	400
II	販売費及び一般管理費	300
	営業利益	100
III	営業外収益	20
	営業外費用	10
	経常利益	110
IV	特別利益	30
	特別損失	40
	税引き前当期利益	100
V	法人税等	40
	当期純利益	60

先に利益以外の項目を簡単に説明します。まず、皆さんが気にするのが「売上高」だと思います。これはよく言われる「年商」にあたります。一般的にはこれが利益の上限です。そして、「売上原価」とは所謂商品の仕入価額や製品の製造原価の事です。売ったものを買ったり作ったりするため直接必要な費用です。「販売費及び一般管理費」とは、販売費は広告宣伝費や営業担当の給料、一般管理費は総務担当の給料や家賃、事務用品など事業継続に通常必要な費用ですが、その区分は困難であり、まとめて「販

管費」などといわれます。「営業外収益」とは本来の業務以外から生じる収入で、預金の利息や株式の配当等が含まれます。「営業外費用」とは本来の業務以外から生じる費用で、借入金の利息や不用品の処分に係る費用などが含まれます。「特別利益（損失）」とは、固定資産の売却や災害による損失等、普段は発生しない事由による利益や損失の事です。

それでは以上を踏まえて各利益の説明をしたいと思います。「売上総利益」とは商品・サービスが生み出した付加価値の総額で「粗利」などとも言います。これがマイナスになるようなことがあれば、事業をすればするほど損失が大きくなる事になりますので、事業をやめたほうがいいでしょう。「営業利益」とは事業を維持継続するための費用を差し引いたもので、本業で稼いだ利益のことを言います。この数字がマイナスになると事業の継続が困難になるため、経費削減や事業計画の見直し等が必要になってきます。「経常利益」とは本来の営業に直接関係するものではないけれど、事業継続のために普段生じる収入や費用を加減算したもので、通常の事業活動による利益になります。経常利益が赤字になると事業の継続に問題が出てきているという事です。また、資金調達において重要な項目に借入金がありますが、借入金の元金の返済額は損益計算書には表示されません。そのため、資金繰りの状況を判断するためには別途キャッシュフロー計算書を確認する必要があります（コラムNo.11 参照）。「税引き前当期利益」は本業以外に生じた損益を加減算したものであり、本業の能力を表すものではありませんが、あまりに大きな損失は事業の継続に影響を及ぼしますし、経常利益がマイナスだが、ここで大きな利益が出て最終が黒字になっているような場合には本業の不振をリストラでカバーしようとしている可能性があります。「当期純利益」とは法人税等を差し引いた後の会社に残る実際の利益を表します。

以上のように利益の中身を細かく見ることでその会社の状態を把握することができます。